



P 2～12 町政執行方針  
P 13～16 教育行政執行方針  
P 17～18 地域活動レポート  
P 19 熱中症予防  
P 20～21 後期高齢者医療制度  
P 22 南富高新聞  
富良野広域連合議会  
P 23 子育て支援センター  
「ぶっこ」だより  
まちの話題・出来事  
P 24～25 カメラレポート  
P 26 教育委員会通信  
P 27 ほのお  
P 28 寄附・寄贈

子育て支援センターぶっこクラブに  
手作りマスクが寄贈（6月16日）

# 令和2年度のまちづくり



6月12日から開かれた、令和2年第2回町議会定例会において、池部町長は「令和2年度町政執行方針」を説明し、五つの重点施策・事業と第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、岩淵教育長は「令和2年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

## はじめに

令和2年第2回南富良野町議会定例会にあたり、私の町政に対する所信を申し上げます。

私は、4月の任期満了に伴う南富良野町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ、多くの方々から温かいご支援を賜り当選の栄に浴し、引き続き6期目の町政の舵取りをさせていただきますことになりました。

平成12年に初当選して以来、いま時代は、「平成」から「令和」へと移りましたが、私は、これまで5期20年間に亘り、多くの町民の皆さまに見守られ支えられ育っていただきました。

そして、先人が創り上げてきた町政の礎の上において、福祉の向上対策、子育て・子育て教育環境の整備充実をはじめ、基幹産業の育成強化に取り組ませていただき、平成28年には豪雨による大規模災害に見舞われましたけれども、町民行政一体となつて復旧・復興への歩みを進めております。

平成29年には記念すべき節目となる町制施行50周年を迎え、令和の新时代的の町政の発展に繋げるべく、それぞれの時代の環境の変化を感じ取りながら、本

町の振興発展に全力を傾けてまいりました。

今任期の町政執行にあたりまして、初心を忘れることなく、本町が抱える少子高齢化、人口減少問題や防災対策、産業基盤の強化など、喫緊する課題を政策の中心に据えてしっかりと対策に取り組み、町民の皆さまに「ふるさと南富良野」への愛着を深め、繁栄を実感していただけるよう誠心誠意努力してまいります。また、今任期中に計画期間が満了を迎える第5次総合計画のまちの将来像である「共に創る 笑顔で 生き生き みなみふらの」の総仕上げに取り組み、着実にまちづくりを進めていく所存であります。

さて、令和2年度も既に2カ月が経過し、新型コロナウイルス感染者数は減少してまいりましたが、経済活動へのマイナスの影響が拡大してまいりました。本町においても日常生活や経済活動への影響が著しく、これまでの緊急事態宣言による自粛や休業などにより、外食・サービス事業者の経営が極めて厳しい環境に置かれていることから、先般、行政と議会、商工事業者の三者で危

機感を共有し、先駆けて即効性のある対策として、最大25万円の給付を行う「飲食店等持続化応援給付金事業」とともに、町内消費の早期回復を図るべく「飲食店等応援券事業」として商品券一人当たり5千円を全町民に配付するなど、今ある危機に対してスピード感を持って対応してまいりました。

この新型コロナウイルス感染症対策については、長期にわたる感染防止対策や町民皆さまの行動変容が必要であり、国の感染防止と経済活動の両立や北海道の「新北海道スタイル」などの取り組みと連動し、必要な対策が生じた際にはすみやかに対応して

## 町行政の基本姿勢

本年度の町政運営に対する私の基本姿勢について申し上げます。

私は、これまで、「町民参加のまちづくり」「行動する行政」という思いの下で様々な町政課題に向き合うとともに「自治会とのパートナーシップによる協働のまちづくり」の実践に努めてまいりました。

また、前期からは新たに「ともに創る 共生のまちづくり」の思いを加え、住民が共に支え合う地域社会、豊かな自然環境の中で生き生きと暮らしていける地域社会の実現をめざして、また、異業種が互いに連携し協力し合い地域産業の振興発展をめざす、これらに共通する「共に生きる」という思いを政策の柱においてまちづくりに努めてきたところであります。

## 町行政の重点施策・事業

今期におきましても、引き続きこれまでの「町民参加、行動、共生」を町政執行にあたる基本姿勢にして、第5次総合計画の総仕上げに取り組みむとともに次期10カ年総合計画の策定にも着手してまいります。また、人口減少の抑制と地方創生に特化した実行計画の「第2期南富良野町地域総合戦略」「第2期南富良野町人口ビジョン」の5カ年計画についてもすみやかに策定し、重点施策の取り組みを加速させてまいります。

次に、本年度のまちづくりの重点施策・事業について申し上げます。

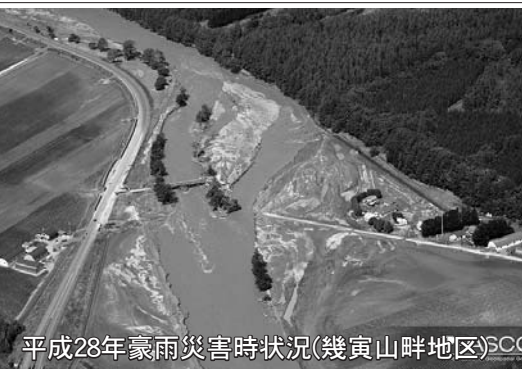
### 災害による営農復旧事業の推進

はじめに、平成28年豪雨災害による営農復旧事業の推進についてであります。平成28年8月に北海道に4つの台風が上陸接近し、本町は昭和56年以来的記録的な大雨となり、空知川が氾濫して落合地区と幾寅地区の流域において、住宅や道路、公共施

設や農地に甚大な浸水被害が発生いたしました。

原状復旧工事は既に完了しておりますが、被災農地については、復旧後も地力を高めるための施肥等の追加支援や除穢機械導入費用の助成など対策を実施してまいりましたが、未だ圃場として被災前の状態までに至っておらず、被災生産者の減収の大きな要因となつております。

本年度から抜本的な対応策として町が事業主体となり、被災農地の暗渠排水、客土による「農地耕作条件改善事業」を実施し、これらの問題を早期に解消して、営農復旧を加速してまいります。



平成28年豪雨災害時状況(幾寅山畔地区)

### JR根室本線の不通 区間への対応

次に、JR根室本線の不通区間（東鹿越〜新得間）への対応について申し上げます。

災害から未だ不通になったままの東鹿越から新得間の鉄路については、これまでも災害復旧の早期実施と鉄路存続を願う多くの皆さまや多数の自治体のご支援ご協力により、復旧存続の要請が行われてきたところであり、今後、JR北海道の経営ビジョン、国の監督命令、北海道交通政策総合指針や持続的な鉄道路網の確立に向けた国への提言など、様々な状況の下で本区間について存廃議論がなされるものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により特急列車の減便、職員の帰休など、JR北海道の経営状況の厳しさが一段と増している中、本年度は支援根拠法となる「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」の改正に向けて、より一層重要な局面を迎えますが、引き続き関係自治体の皆さまと連携を保ちながら、公共交通の幹線としての鉄道路網の重要性をJR

### 道の駅を核としたまちの賑わい創出事業の推進

次に、道の駅を核としたまちの賑わい創出事業の推進についてであります。

本町の「地域総合戦略」の重点事業で平成28年から進めている道の駅周辺整備事業については、一昨年のアウトドアアメリカモンベル社と町内の自然を生かした体験観光の推進などを目的とする包括連携協定に続いて、昨年には国の重点「道の駅」に認定され



道の駅

北海道、国、北海道にしっかりと訴えつつ、町民皆さまの生活の足、公共交通の確保を最優先にしてこの問題に対処してまいります。

本町は、富良野・サホロ・トマムの三つのリゾート地域の中央に位置し、道内屈指のラフティングコースやかなやま湖をはじめ、キャンプ場など、豊かなアウトドアフィールドを有しており、この環境に魅せられアウトドアガイドとして、多くの方々が移住され活動しております。

このすばらしいフィールドを活用したアドベンチャーツーリズムは、本町の観光振興の切り札であり、雇用を生み、定住人口を増やす、消費を呼び込むなど、あらゆる可能性を有しておりますので、道の駅を拠点とした事業展開により、さらなる相乗効果を生むことを期待しているところであります。

本年度は、基本設計による成果に基づき実施設計を計画しており、連携企業との協議を踏まえつつ、整備財源の見直しも含めて、議会のご意見もいただき、協議が整い次第実施設計の予算を確保し進めてまいります。

また、道の駅エリアで使用する電力や熱エネルギーにつ

るなど、その計画の実現に向けた環境を着実に整えてきたところでもあります。

また、富良野・サホロ・トマムの三つのリゾート地域の中央に位置し、道内屈指のラフティングコースやかなやま湖をはじめ、キャンプ場など、豊かなアウトドアフィールドを有しており、この環境に魅せられアウトドアガイドとして、多くの方々が移住され活動しております。

このすばらしいフィールドを活用したアドベンチャーツーリズムは、本町の観光振興の切り札であり、雇用を生み、定住人口を増やす、消費を呼び込むなど、あらゆる可能性を有しておりますので、道の駅を拠点とした事業展開により、さらなる相乗効果を生むことを期待しているところであります。

本年度は、基本設計による成果に基づき実施設計を計画しており、連携企業との協議を踏まえつつ、整備財源の見直しも含めて、議会のご意見もいただき、協議が整い次第実施設計の予算を確保し進めてまいります。

また、道の駅エリアで使用する電力や熱エネルギーにつ

### 災害に強いまちづくり

次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

防災・減災対策については、住民が安心して生活していく上で、行政が取り組まなければならない重要な責務であり

平成28年に発生した洪水災害を教訓として、気象情報等により災害発生が予測される早い段階から災害発生初期までの防災行動について、国や北海道等防災関係機関との多機関連携型タイムライン試行版が完成いたしましたので、本年度から本格的な運用を行うてまいります。

また、災害対策本部訓練、住民対象の防災訓練、町内小・中学校3校で実施する「1日防災学校」については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、実施時期、実施規模等について地域や関係機関と協議を行い取り進めてまいります。

避難所機能の向上を目指し

### 次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

はじめに、産業分野で「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

#### 農業の振興

はじめに、農業の振興であります。

農業を取り巻く環境は、既に「TPP11」「日EU-EPA」が発効し、本年1月には「日米貿易協定」が発効されるなど、農産物の国際競争が益々激しくなり、農業生産への悪影響が懸念される所々であります。また、農業後継者不足、担い手農家の減少、労働力不足などの地域農業の課題は、これまでも本町においても大きな課題であります。

「時代の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い農業」の定着を目指し、農業生産者、関係機関と協力連携を図り、以下の取り組みを通じて持続的に発展していく農業の実現に努めてまいります。

多面的機能支払事業及び本年より第5期目に入る中山間地域等直接支払交付金事業については、地域の水路、農道

いたっては、災害や大規模停電時においても施設の機能が維持できるシステムを検討してまいります。

次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。

防災・減災対策については、住民が安心して生活していく上で、行政が取り組まなければならない重要な責務であり

平成28年に発生した洪水災害を教訓として、気象情報等により災害発生が予測される早い段階から災害発生初期までの防災行動について、国や北海道等防災関係機関との多機関連携型タイムライン試行版が完成いたしましたので、本年度から本格的な運用を行うてまいります。

また、災害対策本部訓練、住民対象の防災訓練、町内小・中学校3校で実施する「1日防災学校」については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、実施時期、実施規模等について地域や関係機関と協議を行い取り進めてまいります。

#### 林業の振興

次に、林業の振興であります。

本町における森林・林業を取り巻く状況は、森林の育成期間が長期に渡り経済的価値が見出せず、林業に将来展望が開けないため、森林所有者の経営意欲低下や森林所有者の不在村化、相続による世代交代が行われていないなどの状況により、森林整備放棄地や主伐後の造林未済地が見受けられ、併せて山間地域の経済を支えている事業量の減少により、地域経済の停滞といった日本全国でみられる共通の課題を抱えています。

また、本年の2月頃からは、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自動車等機械部品の輸出減少などにより、主にカラマツ材が使われる梱包材・パレット材等の需要が停滞し、このままの状態が長期化すると、木材業界は、リーマン・ショック時相当の打撃を受ける可能性があり、予断を許さない状況を迎えております。

本町における森林・林業の大きな課題は、森林所有者の経営意欲が低下している森林



串内草地

の整備を如何に進めていくのかにあります。現在、町内に人工林を有する森林所有者を対象に森林の経営意欲の有無について意向調査を行っており、今後、調査結果を受けて森林経営管理制度に基づき、所有者に適正な管理を求め、あるいは町が代わって公的な管理を実施していくこととなりますので、これらの森林経営管理制度を適切に実施していくため、森林環境譲与税を財源として「地域林政アドバイザー制度」を活用し、森林の整備等に関して一定の知識を持つ林業技術者を配置してまいります。

また、自然災害が多発していることに鑑み、森林整備を加速させることが喫緊の課題となっていることから、森林環境譲与税を活用し森林整備を加速させる新たな町単独補助制度を本年度中に制度化するよう検討してまいります。

林業技術者の担い手育成・確保については、町独自の政策である森林整備担い手対策推進事業において、林業技術習得のための講習会や研修会等の受講に係る経費の一部を事業主に対し助成を行い、研修等を受けやすい環境を整備

したことにより、現在までに延べ54名が活用しており、引き続き本町における林業技術者の育成と技術向上に努めてまいります。

また、林業担い手新規定着通年雇用支援事業においても令和元年度までに4名の林業技術者が本町の林業事業体に着し、年間を通して森林整備作業に従事しておりますが、引き続き制度の周知徹底と積極的な活用の働きかけに努め、担い手確保に取り組んでまいります。

北海道が林業担い手の育成のため本年4月に旭川市に開校いたしました「北海道立北の森づくり専門学院」の基礎・応用実習地として、本町の町有林が活用されることが決定されており、本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりましたが、来年度からは通常通り実施される計画となっております。

このような取り組みによって、町内林業事業体に優秀な学生の確保が図られることの効果も期待できますので、北海道や地元林業事業体と積極的に連携し、地域の林業担い手確保に繋がるよう、町独自

施策と併せて取り組んでまいります。

平成28年の台風や平成29年の強風などによる復旧状況については、町有林、民有林合わせて310ヘクタールの森林で倒木などの被害を受けておりますが、令和元年度末までに大規模な被害を受けた237ヘクタールの復旧がすべて完了し、残り軽微な被害地73ヘクタールについては、令和5年度までを目処に復旧に努めてまいります。

また、通常の町有林管理といたしましては、主伐や保育事業を実施するほか、森林研究・整備機構分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。

木質バイオマス事業については、発電用及び町内公共施設に設置している木質チップボイラーへの安定供給に資するため、町有林整備事業を通じて原料を持続的に供給するよう努めてまいります。

チップを生産する森林組合では、現在まで山土場などに利用されないまま放置されてきた、林地未利用材の有効利用を図る観点から移動式破砕機の導入について検討しているところであり、背景には、

と林業に親しむ機会を創設し、地域資源への理解が深まるよう取り進めてまいります。

### 商工鉱業の振興

次に、商工鉱業の振興であります。

昨年度の道内経済においては、アベノミクスの成果やインバウンドの増加などに加え、食と観光を中心とした北海道としての取り組みの成果が結びつき、上半期の道内経済は堅調に推移してまいりましたが、昨年の消費税増税時期から消費が下がり始め、回復の兆しがないままにコロナ危機が加わったことで、下半期は深い景気後退となる様相を呈し、現在は、一昨年の胆振東部地震によるブラックアウトに続き深刻な事態となっており地域経済は極めて厳しい状況が続いております。

また、本町は零細事業者が多く、町内人口減に伴う購買力の減少やインターネットなどによる通販宅配などの流通形態の変化などにより、経営環境が大きく変化しており、後継者不足に加えコロナ危機の影響も加わり、本町の商工業全体として大変厳しい経営環境となっております。

このような状況を踏まえ、商工会を中心として商工業者の経済活動を維持するため、商工会の運営に対する商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り取り進めてまいります。

商工業者の資金円滑化を図るため、町融資及び利子・保証料補助事業、更に創業支援や経営強化のための国の創業支援制度や事業承継支援制度の活用を推進するとともに、起業化の促進並びに事業拡大を支援する商工業等起業支援事業を継続してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」に引き続き取り組み、町内での消費喚起による商工振興や町民の生活支援を目的として実施しておりますプレミアム付商品券事業については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響など諸情勢を鑑みて、適切な時期に商工会と協議し実施してまいります。

町内特産品の販売促進については、特産品づくりや販路拡大などに対し、特産品開発支援事業により、引き続き支援してまいります。

発電原料となる木質チップの需要が高まる中で、森林組合が原料を供給している王子グリーンエナジー江別の発電施設についても原料不足が懸念されていることから、原料確保に向けた中で、未利用資源の活用についても要請を受けているところであります。

この林地未利用材を発電用原料として活用することで、森林所有者をはじめ森林事業者の経営意欲の高揚が図られ、延いては、森林整備が促進するなど、地域経済に寄与することが期待されます。

森林組合が事業主体となる移動式破砕機導入事業については、国庫補助制度を活用し、町に対しては財政支援の要請も受けているところであり、今後、詳細な事業計画等がまとまり次第、様々な角度から事業計画を検討し、議員のご意見を賜りながら町としての対応を決定してまいります。

民有林の振興については、引き続き森林所有者の負担軽減を図り森林整備を促進させるため、植栽・間伐などの事業において、国や北海道からの補助金に上乗せの措置を継続してまいります。

鉱業振興については、鉱業振興会からご意見やご要望をいただき、諸情勢の認識を共有しつつ、鉱業振興に努めてまいります。

### 振興公社

振興公社の経営については、地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っており、また、これまで振興公社対策特別委員会の調査報告を踏まえ、指定管理料をはじめ一部事業の見直しや各事業部門の売上げ増加により、令和元年度では、これまでの累積損失については大きく解消され、単年度では剰余金を計上するまでに至ったことを確認しており、平成28年の台風被害、一昨年の胆振東部地震に伴うブラックアウトなど、度重なる災害の影響を克服しながら、本年度に入りまして、引き続き各種指定管理事業の適切な推進に努められているところであります。

しかしながら、3月中旬頃から新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設で予約のキャンセルが始め、緊急事態宣言後、ログハウス村



休業中のログハウス村

については、5月の連休以降6月までの宿泊予約が激減したことから、振興公社より同期間を休業したい旨の申し出があり、町としても事情止むをえないものと公社の対応を承認しております。また、保養センターについては、日帰り入浴サービスを継続して宿泊は6月を休止とし、道の駅及びキャンプ場については、緊急事態期間中休業の措置としたところであります。

休業期間中の従業員は休業手当を支給し、正規非正規問わず解雇等の雇止めはせず、国の雇用調整助成金と持続化給付金の支給を受ける予定となっております。

また、農産加工センターに

現時点で公社総体の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くのか計り知れないところでありますが、指定管理事業の単年度収支計画については、既に成り立っていない状況であり、今後見直しが必要であると考えております。

### 観光の振興

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会に



エジンバラ公の森での環境学習

いては、北海道が掲げる樹木や森林との触れあい、森林資源と人の関わりを学ぶことを通じて豊かな心を育む取り組みにより、教育的な面とともに、子供に限らず広く人々が森林について考えるきっかけを提供するという「木育」の理念に則り推進してまいります。

本町では、これまで南富良野小学校及び南富良野中学校を対象として、かなやま湖畔のエジンバラ公の森での樹木観察、町有林を活用した除伐体験等を行っております。

このような取り組みを本年度も継続し、今後は対象を拡大していくことで本町の森林

参加する自治体と共同で国内外に対して観光資源をPRし、富良野美瑛圏域への観光客誘致に引き続き取り組んでまいりますとともに、本町においても新たにまちのPR映像を制作し、観光、まちの紹介、移住者情報など、まちの魅力を発信し、更なる観光客や交流人口の増加、誘客に繋げてまいります。

また、本町観光の拠点であります、かなやま湖を基軸とするキャンペーンや、ラフティングといったアウトドア体験観光など地域資源を活用した観光振興に努めてまいります。

加えて、冬期間の観光資源であるワカサギの確保を目的として、例年卵の放流を実施しておりますが、孵化率が不明であり、年によって釣果の増減が大きく釣り客への満足度を維持させることができない状況にあるため、本年度は孵化装置を利用した新たな方法を取り入れ、効果的に資源確保に努めてまいります。

サイクルツーリズムについては、町の観光協会が東川町観光協会と共同で作成した「ジャパンエコトラック認定ルートマップ」を活用し、サ

イクリングと地域自然を活かした体験を組み合わせた事業や、町内でのサイクリングの普及活動に取り組むなど、サイクリング振興に努めてまいります。

昨年より実施している温泉に関する調査については、引き続き将来的に町内施設での利用の可能性について冷鉱泉等を探索してまいります。

南富良野まちづくり観光協会は、本町の観光PRや観光資源の活用、かなやま湖湖水まつりの開催における中心的な役割を担っておりますが、さらなるきめの細かな観光情報発信や、町民の皆さまに顔の見える活動を通じて交流人口の増加など、引き続き本町の観光振興に対する協力連携を求めてまいります。

かなやま湖湖水まつりについては、先般、実行委員会において、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本年度は事業を中止とさせて頂いたことに決定されました。来年度は、第50回の節目になる年でありますので、町としても積極的に関与してまいります。

**保健事業の充実**

保健事業については、これまで年2回の集団健診と町内医療機関の協力を得て、個別健診の体制を整え、受診率の向上に努めてまいりましたが、引き続き、生活習慣病の重症化予防を推進し、保健師による保健指導の充実を図り、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

また、本年度新たに検査機器を導入し、高齢者の保健事業の充実と介護予防、認知症予防に取り組んでまいります。がんの予防については、早期発見を目的に検診受診率の向上に取り組んでまいります。乳がん・子宮がん検診については、日程などの都合により集団検診を受けられない方に対し、医療機関での受診促進を図るため、検診費の一部助成について引き続き実施してまいります。

**医療体制の充実**

医療については、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤でありますので、安定した地域医療提供体制が確保できるよう医療環境の充実や医

**雇用対策**

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に支援を行ってまいります。

**幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり**

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」であります。

**子育て支援**

急速な少子化が進む中、子どもや子育てをめぐる環境は、共働き世帯の増加に伴う子育て支援ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を抱える保護者の増加など、地域や家庭の状況もまた変化し続けており、結婚や出産、子育てに関する希望がかなえられない、安心して子どもを産み育てることができない環境を整えるため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき医療・保健・福祉など様々な角度から、引き続き地域の子育て支援を図ってまいります。

**児童福祉の充実**

児童福祉については、幾度、金山保育所における保育サービスの充実と適正な運営に努めるとともに、子育て支援センターを拠点として、子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て中の親子が交流する場の提供や育児講演会・育児相談などの各種事業を展開し、地域や各家庭への訪問支援の充実も図ってまいります。

保育料については、幼児教育・保育の無償化対象外である3歳未満児の利用者負担の軽減を継続してまいります。さらに、妊娠から出産・子育てのワンストップ相談窓口である「子育て世代包括支援センター」については、個々のケースにおける不安や悩みに対応しながら切れ目のない支援を提供してまいります。



ファミリーサポートセンター講習会

**高齢者・障がい者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援**

高齢者福祉対策については、できる限り自宅において安心して住み続けていただけるよう、生きがいデイサービス、外出支援サービスなど各種在宅福祉サービス事業を引き続き実施するとともに、事業内容や利用者負担のあり方などについて検討してまいります。

また、高齢者世帯の見守り支援充実のため導入しております「高齢者見守りシステム」を継続し、安心して暮らしていたいただける環境の充実を図ってまいります。

障害者福祉については「第5期障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図り一層の障害者福祉サービスの充実に努めてまいりますとともに、本年度で計画が終了することから、次期3年間の計画を策定するよう取り進めてまいります。

また、社会福祉法に基づく「第3期地域福祉計画」についても5年の計画期間が本年度で終了することから次期5年間の地域福祉計画を策定するよう取り進めてまいります。社会福祉協議会は、住民の

生活課題にこたえるべく、地域の福祉活動の拠点としての役割を担い、サロン活動をはじめボランティア活動など地域の最前線において福祉事業を推進し、在宅高齢者に対する支援など多くの役割を果たしており、引き続き財政支援を行ってまいります。



ぶくしあ夏祭りでのボランティア活動

**高齢者事業団への支援**

高齢者事業団は、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るといふ事業目的を継続していただくため、引き続き必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

### 安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

#### 地域基盤の整備

道路については、住民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良工事を引き続き行ってまいります。

また、橋梁については、現在、遠望目視点検の結果による橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修工事を行っておりますが、道路法の改正により平成26年より5年に1回を基本とした、近接目視点検が義務づけられ、平成30年に本町が管理する50橋全ての点検が完了し、昨年度に点検を踏まえた今後10年間の橋梁修繕計画を策定しました。本年度よりこの修繕計画を基に長寿命化を図ってまいりますとともに、道路交通の安全確保に努めてまいります。



道々石勝高原幾寅線未改良区間

夏期間の町道の維持については、老朽化による故障が多い草刈機械を更新し、生活道路の安全な通行視野確保など、道路環境に努めてまいります。冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め、効率的な除排雪を実施してまいります。

地域高規格道路の旭川十勝道路については、災害時の代替路線としての役割や、まちづくりにとつて重要な社会基盤でありますので、富良野以南の整備促進に向け促進期成会を通して引き続き取り組んでまいります。

また、幾寅内藤地区から下トマム間を結ぶ「道道石勝高原幾寅線」の約9キロメートル

てイトウの保護と適正な管理に努めてまいります。

また、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団の現役プロ野球選手を招いた、アオダモ植樹や野球教室を引き続き開催するとともに、「新山川草木を育てる集い」南富良野協力が主体となつて実施している「エンジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。



フォレストタウン記念植樹祭

#### 環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さまの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努め

ルにわたる未改良区間についても、道の駅をはじめ町内の人を呼び込む観光アクセスの向上や災害時の代替路線としても大きな役割を果たすと考えられますので、早期整備に向け引き続き要望を行ってまいります。加えて、道道4車線化も具体化され、道央・道東からのアクセス道路として大きな効果が期待されますので、道東道と道道をつなぐ「スマートインターチェンジ」の設置についても併せて要望してまいります。

#### 住宅環境の整備

公営住宅については、長期にわたり使用できるよう策定している「公営住宅等長寿命

き運行してまいります。デマンドバスについては、買い物や通院などにおける移動手段並びに住民の社会参加への促進を図るため、引き続き運行してまいります。

#### 住環境整備と移住対策

民間・持家住宅の整備促進と定住・移住対策については、住宅等建設促進条例により、住宅施策の総合的な制度として民間賃貸共同住宅建設、個人住宅の新築や中古住宅の購入、住宅リフォームなど長寿命化への支援を進め、定住者の拡大と地域振興に取り組んでまいります。



空き家バンク（落合）

#### 簡易水道事業

簡易水道事業については、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給することが必要です。適切な施設の維持管理を行い、合理的、かつ効率的な運営に配慮するとともに、配水管の更新を進め、生活用水の確保に万全を期してまいります。

#### 公共下水道事業

公共下水道事業については、適正な維持管理により、処理能力を保持しつつ維持管理費

#### 防災・防犯・交通安全対策

防犯と交通安全については、従来通り富良野警察署などの関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会が確保されるよう、より一層地域の安全推進に努めてまいります。

富良野地方自衛隊協会の活動については、富良野地方6市町村が連携して上富良野駐屯地の現状規模堅持、さらなる拡充及び演習場拡張を求め、防衛省並びに関係国会議員への要請活動を行っているところであり、上富良野駐屯地は、我が国の安全保障はもとより、富良野地域の災害発生時における地域の安心・安全の確保に極めて重要な役割を担っているとともに、地域とのコミュニティ活動にも大きく貢献していただいているところであります。

駐屯地所属部隊においては、本町における平成28年の災害

### 学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

#### 学習環境の充実

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。が、教育、文化、スポーツの振興などの施策において、首長も主体的に関わる制度となつておりますので、教育委員会と連携を図り教育行政の推進に努めてまいります。

小中学校では、情報教育の充実を図るため、文部科学省が進めるGIGAスクール事業補助金を活用して、児童生徒1人に1台のパソコンの整

備を進め、感染症や災害の発生などによる、学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により児童生徒に学びを保障できる環境を整備してまいります。

#### 南富良野高校

南富良野高等学校については、町の恵まれた自然などの教育資源を活かし、他の高校では得ることのできない特色ある学習活動に取り組みとともに、高速通信インターネット環境を整備し、タブレットを活用した授業を積極的に取



南富良野高校のタブレット

り入れ、学力向上を図り希望する進路実現を目指してまいります。

今後、社会で活躍できる人材の学び舎として存続させるべく、生徒にとつて魅力的な学校づくりを進めてまいります。

### 放課後子ども教室

放課後の子供たちの安全安心な場の提供のため、各小学校校舎内に「放課後子ども教室」を継続して開設してまいります。

### 高齢者教育・生涯学習

千里大学については、高齢化社会の中で充実した生活を送っていたため、学習及び交流の場として、引き続き取り組んでまいります。

### スポーツ振興

落合地区にありますカーリーング場については、これまで3名のオリンピック選手を輩出しているほか、高校カーリーング部は世界大会、全国大会に出場する活躍をしており、更なる競技の普及による町の活性化を図るため、コート型の型枠であります、バンカーの取替修繕を実施し施設の維持

を進めてまいります。

### 教育関係施設整備

教育関連施設の工事関係では、南富良野小学校体育館窓枠等改修工事及び金山地区コミュニティセンター屋根改修塗装工事並びに旧金山小学校解体工事を実施してまいります。

### 共に創造するまちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

### 住民参画と協働

住民と行政の連携については、地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからもまちづくりの主役である町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を図り、共に創造する協働のまちづくりを推進してまいります。自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付金により助成を行ってまいります。

# 教育行政執行方針

- ◆確かな学力を育む教育の推進
- ◆豊かな心と健やかな体の育成
- ◆信頼される学校づくりの推進



### 教育行政の基本姿勢

令和2年第2回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

本年度におきましては、4月の任期満了に伴う町長選挙が実施されましたことにより、今般の説明となりますことに対し、ご了承いただきたいと思っております。

現在、人口減少、高齢化、急速な技術革新、グローバル化など社会的変化が加速度的に進展しております。こうした中で、地方創生を成し遂げるためには、ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められています。教育委員会といたしましては、新教育委員会制度のもと、町長との連携強化を図り、教育行政の担い手として、使命感をもって学校教育並びに社会教育の充実に取り組みでまいります。

学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きるためには、たくましく「生きる力」を育成するという理念のもと、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた子どもの育成

を進めてまいります。

### 行財政の運営



移動町長室（金山）

本町の行財政運営については、歳入の約6割を占める地方交付税が基準財政需要額の見直しなどにより、財源確保が極めて厳しい状況となっております。

このような中、限られた財源を有効に活用し、将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進するため、将来負担の軽減と簡素で効率的な行財政運営を図る必要があることから、行政と町民が果たす役割を明確にし、第5次総合計画を基本として、行財政改革を推進しつつ、人口減少や過疎化、経済情勢などに対応し

を図るため、家庭や地域との連携を深めながら豊かな学びを創り出す教育活動の推進に取り組みでまいります。また、社会教育では、本町に住む人たちが心豊かに健やかに生きがいを実感できるよう、各世代に応じた生涯学習と活躍できる機会の創出を進めてまいります。

### 学校教育

#### 確かな学力を育む教育の推進

はじめに、確かな学力を育む教育の推進について申し上げます。

子ども達に、基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力、表現力、主体的に学習に取り組み態度など、社会で自立するために必要な学力を身に付けさせることが重要であります。小学1年生から中学3年生の全員を対象に実施している標準学力検査等を活用し、一人ひとりの学力の現状や課題など経年変化を継続して把握し、子ども達が意欲的に学ぶことができる授業づくりをはじめ、学力向上に向けた取組を進めてまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指し作成しました

た行財政運営を行ってまいります。

今般、政策的な事業予算を計上するにあたり、補助金等の特定財源の積極的な確保に取り組みつつ、地域経済並びに行政サービスの維持が図られるよう事業を確保するため、やむを得ず基金から不足分を取り崩し、補正予算を編成しました。

現在、今後5年間の財政シミュレーションを策定し、目標に沿った経費の圧縮に努めているところであり、引き続き行政課題をしっかりと見極めた上で見直しを行ない、基金に依存しない適正な財政規模を目標に取り組みでまいります。

また、高度化・多様化する行政ニーズへの対応など時代にふさわしい行政運営を推進するためには、職員のスキルアップが必要となりますので、各種研修制度などを活用し職員の資質向上に努めてまいります。

### 広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏域市町村との連携を図り、富良野広域連合による事務事業をはじめ医療体制の確保、

観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。広報・広聴活動については、広報紙面の充実や町民目線に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

### むすび

以上、6期目の町政に取り組む基本的な考えと、今回提案いたしました補正予算事業の主なものについて、ご説明をさせていただいたところであります。第5次総合計画に掲げたまちの将来像「共に創る 笑顔で 生き生き みなみふらの」をめざして全力で町民の皆さまの負託に応えていく決意であります。

議会の皆さま、町民皆さまの、より一層のご指導とご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

英語教育では、小中高連携による教員の乗入れ授業も活用しながら、外国語指導助手とともに複数体制での指導を進めてまいります。プログラミング教育では、コンピュータを意図した通りに動かす作業を通じ、論理的思考力や課題解決力を養う教育を進めてまいります。

このため、教師力の向上は必須でありますので、全国各地で指導にあたる講師を招き、授業力向上に向けた講習会を各学校で開催するほか、道内実践校への視察研修を行うなどにより、指導力向上のための研鑽を進めてまいります。

複式学級における学習指導にあたっては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して、自ら学び自ら考える力の育成を図り、主体的な学びを引き出す指導を進めてまいります。

また、中学生を対象とした、英語・数学・漢字検定に対する検定料助成を継続し、学習意欲の向上に向けた取組を進めてまいります。

ることから、各学校における読書活動を展開してまいります。

また、人工知能（AI）やビッグデータなどを活用して暮らす時代の到来を見据え、学校の情報通信の環境整備を進める国の「GIGAスクール構想」に沿い、小中学生1人1台の端末機器の配置と各学校に高速大容量ネットワーク環境の整備を行うとともに、教員のICT活用能力の向上に向けた研修の機会の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休校により、指導できなかった学習内容については、補充授業などにより効果的な指導を行うとともに、心のケアに配慮してまいります。

### 豊かな心と 健やかな体の育成

次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進についてであります。

本町の豊かな自然・産業、地域の教育力を生かし、イトウの生態系や森林学習、農業体験などを通じ、心を育むふるさと教育を進めるとともに、小学校では社会見学の一環として、JR根室線に体験乗車を行い、地域を支える公共交

通についての学習を深めてまいります。

また、自分たちの住む地域について学習することを通して、地域社会に対する誇りと愛着を養うため、小学校で使用する教科副読本を作成してまいります。

健やかな体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっています。

各学校では、毎年、全国体力テストを実施し、子ども達の体力や運動能力を把握しており、これらの状況を踏まえ、各小中学校において体力向上プランを作成の上、授業や日常的に運動できる時間を活用し、楽しさや達成感を味わうことができる指導方法の工夫を行い、それぞれが目標を持ち体力づくりの充実に努めてまいります。

また、町の特徴であるカヌー、カーリング、スキーを授業に取り入れ体力づくりを進めてまいります。

近年、インターネット環境の発達やスマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の情報メディアは、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じてお

ります。スマートフォンやインターネットによる犯罪とトラブルの未然防止のため、各学校において指導を行うとともに、使い方のルールづくりを家庭と連携し取組を進めてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、指導の充実を図るため講師を招へいし、障害の状態に応じた教員の専門性の向上を図るとともに、小中学校に引き続き支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに配慮した指導を行うため、個別の支援計画及び指導計画の作成と活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。

また、関係部局と連携のもと、長期的な視点に立つて、幼児期から卒業まで、切れ目のない一貫した支援を進めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

いじめについては、未然防止、早期対応を図るための実態調査を継続し、日常的な指導と併せ、児童生徒自らが考え根絶に向けた取組を展開してまいります。

きましては、小中学校の入学前に新入学用品費の支給を行うなど、必要とする適切な時期に支援してまいります。

### 信頼される 学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を各小中学校に設置しましたので取組を継続するとともに、学校経営方針等の目標を共有し、教育活動の一層の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故等に対して迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。

安全教育につきましては、関係機関と連携し、子ども達自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

健康教育につきましては、感染症、がん、薬物などに関する正しい知識の習得と予防の取組を行い、健康な生活を送るための資質、能力を育成してまいります。

能力や自主性、協調性の育成などにつながる活動であります。これからの時代に求められる「主体的に自ら学ぶ探究の姿勢」を、身近なアウトドア活動を通して実践できるよう準備を進めてまいります。

また、アウトドア活動は、災害時にも役立つ知識や技術につながるものであり、基礎知識の習得による生徒のスキルアップ及び安全で安心して楽しむことができるよう、北海道アウトドア資格の取得に要する受講料及び検定料を助成してまいります。

### 社会教育

次に、生涯学習・社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくること重要です。楽しさや喜びを実感しながら学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

### 少年教育の推進

はじめに、少年教育についてであります。

子どもの頃の様々な体験が豊かな人ほど、大人になってからの生きがいやモラル、人

また、自然災害時に児童生徒一人ひとりが防災・減災行動をとる生きる力の育成、地域における防災力の向上を図るため1日防災学校を実施してまいります。



1日防災学校（南富良野中学校）

通学路につきましては、各小中学校の学校運営協議会を通じ安全点検を行い、危険箇所について、各道路管理者や保護者などと情報を共有してまいります。

町内2箇所で開催している放課後子ども教室では、放課後における児童の安心、安全な居場所づくりを進めるとともに、学びの時間の確保や体力づくりの取組により、子ども達の社会性・自主性・創造性を高めてまいります。

関係など資質や能力が高い傾向にあることが示されており、今年、新型コロナウイルス感染症の影響により、日中、家で過ごすことを余儀なくされたり、1学期の学校行事が中止となったりしたこと、子ども達が元気になる自然体験活動の場を提供してまいります。

### 青年成人教育の推進

青年教育については、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、活動機会の提供に努めてまいります。

また、成年期は、地域社会において中心的な役割を担っていたりしております。中でも婦人団体につきましては、地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組と活動支援に努めてまいります。

### 高齢者大学の充実

千里大学につきましては、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習

### 学校給食について

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの的確な把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。

また、バランスのとれた給食の提供を行い、健やかな体の育成を図るとともに、栄養教諭による指導を通じて、児童生徒が正しい知識や望ましい食習慣の形成と食べ物の大切さの理解を深めます。

### 南富良野高等学校

次に、南富良野高等学校についてありますが、生徒一人ひとりの能力や適性の向上を図るため、進路に応じた教育活動を実施するとともに、豊かな心の育成を目指して、様々な活動を体験させるなど地域の特徴を生かした学校づくりを努めているところであり、地域と共に歩む高校をめざしてまいります。

本高校の特色ある取組として、国際交流派遣事業、教科書購入費、各種検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成などを引き続き行ってまいります。

さらに、地元中学校からの志願者割合増に結び付くよう部活動における中高連携事業の充実、町内に在任する中学生を対象に高校入学時に必要な制服購入費の全額助成を引き続き行ってまいります。

進学等のための学習サポートとしては、模擬試験費助成の継続と、外部講師を招へいし教員の授業力向上を進めるとともに、生徒一人に1台のタブレットを配置して基礎学力の習得と、何度も見返すことができ、単元をさかのぼって学び直せるオンライン動画による補充学習を行い、学力向上と進学意欲の高揚を図り、希望する進路を実現できる教育環境づくりを進めてまいります。

また、学校運営の基本方針や活動計画などを家庭や地域と共有し、意見や要望を学校運営に反映させる仕組みとして、本年度学校運営協議会を設置してまいります。

特色ある部活動としては、道内の公立校で唯一となる「カヌー部」と「カーリング部」があり、毎年全道全国大会に出場し、貴重な体験と交流を深めるとともに、町のPRの一助にもつながっており、引き続き、部活動に対する支援を行うほか、部活動用車両を更新してまいります。



国民体育大会  
（南富良野高校カヌー部員）

また、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化が進んでおります。このため、地域の人材や自然、産業など町特有の教育資源を活用した学習活動を教育課程に位置づけして、地域の特性を生かした魅力ある高校づくりを努めてまいります。

現在、カヌーやラフティン、イトウの生態系及び森林保全に関わる学習など屋外で行うカリキュラムを積極的に取り入れております。本町の恵まれた自然の中で、人と触れ合いながら行うアウトドア活動は、コミュニケーション



# 地域活動レポート 令和2年の春 清掃活動取材しました

今年の春は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により外出自粛などが続き、各町内会や学校など多くの各団体では清掃活動を中止せざるを得ない状況でしたが、緊急事態宣言も解除され、「きれいで住みよいまちづくり」への取り組みをできた団体もありますので、その清掃活動を紹介します。

5月31日、幾寅栄町町内会（後藤健寿会長：世数209戸）約140名が参加し町内清掃活動を行い、道路沿いのゴミ拾いを隅々まで行ったほか、町内会内の公園4カ所のゴミ拾いや草刈りも行いました。



6月7日、落合連合町内会（目黒義重会長：世数67戸）約40名が参加し町内清掃活動を行い、落合市街地の落合から北落合へ向かう町道と、落合からトナムへ向かう道道の道路沿いのゴミ拾いを、2班に分け隅々まで行いました。



6月8日、南富良野西小学校の全児童19名と教職員が、学校周辺と学校前の国道沿いのゴミ拾いを行いました。

児童たちは、道路法面の草の中などの小さなゴミまで見つけ、隅々まできれいに清掃を行っていました。



## 花でまちを彩る

まちの環境美化を図ろうと、町内各地区で住民の皆さんや団体の皆さんが参加して、まちの各地に花が植えられました。ご協力いただいた皆さん、たいへんありがとうございました。

**幾寅連合町内会（阿部修一会長）**  
6月4日、幾寅連合町内会がこれからの観光シーズンに多くの方が通過する国道沿いなどに、色とりどりの様々な花の苗をプランターに植え、並べられました。



**南富良野西小学校**  
6月10日、南富良野西小学校の児童たちと教職員が、学校の花壇や校舎玄関などに置くプランターに、サルビアやマリーゴールドなどの花の苗を、皆で一生懸命に植え、学校を訪れる皆さんを迎えてくれています。



千里大学

活動を展開しております。本年度は、新たな入学生を迎え、学生数は34人となりました。授業内容については、学生からの要望や意見等を取り入れながら学習の充実に配慮してまいりますとともに、高齢者のもつ豊かな生活体験や人生経験を活かす機会の場を提供するよう努めてまいります。また、町民誰もが学ぶことのできる場として、自然災害や地域エネルギーなどに関する授業を、町民講座として一般公開を行ってまいります。

### 芸術文化の振興

次に、芸術文化活動についてであります。町文化協会など関係団体との協力のもと、町民による主体的な文化活動を支援し、多彩な芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

### 読書活動の推進

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、誰もが親しみやすい図書の配置に努めるとともに、地域ボランティアなどとの連携による、本にふれあう機会の充実に取り組みでまいります。

### 公民館活動の充実

公民館事業は、これまで各地区に分館長を配置して活動を展開しておりましたが、本年度より効率的な事務執行を行うために見直しを行い、各自治会活動の一環として事業を推進してまいります。

### 郷土学習の推進

次に、文化財についてであります。先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛をもつことができるよう、町の史跡や無形文化財などを学ぶ機会を提供し、郷土学習を進めてまいります。また、かなやま湖には、緑

### 家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援のもと、夏・冬休みに子ども朝活事業「南ブ塾」を開催し、学習・運動等を通して適正な生活習慣の定着を図る、家庭教育を支援する取組を進めてまいります。また、家庭との連携による取組として、健康観察や手洗いの習慣化に努めるとともに、PTA連合会と連携し、保護者が子どもの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。

### 体育・スポーツの推進

次に、体育・スポーツの振興についてであります。スポーツ活動は、人々が生

涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと協働し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるように努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成が図られており、大会参加等のための保護者負担に対し、支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスでは、町内カーリング少年団による利用が活発化しているほか、町外からの利用が増えています。また、冬期間の体験型スポーツとして人を呼び込み、賑わいの創出となるよう町カーリング協会と連携を強化してまいります。

### 教育施設管理

施設管理では、長寿命化を図るため南富良野小学校体育館外壁改修工事及び金山地区コミュニティセンター屋根改修塗装工事並びに閉校となりました旧金山小学校校舎の解体工事を実施してまいります。

また、空知川スポーツリンクスの運営に必要な維持補修を行ってまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

北海道においては、新型コロナウイルス感染症は一定程度、新規感染者の増加を抑えられてきているものの、依然として収束しておらず、いまだ不明な点も多く、有効性が確認されたワクチンも存在しないため、長期間、この新たな感染症とともに社会で過ごしていくためにはなりません。そのため、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、子ども達の学びを保障していくために、集団生活の場である学校においては、感染予防対策として登校時の健康状態の把握、手洗い、咳エチケット、消毒の励行、「3つの密」を避けるという新しい生活様式の定着に努め、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を進めてまいります。

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和2年度教育行政執行方針といたします。

## 令和2年度 熱中症予防について ～新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の中で～

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、熱中症予防をお願いします。日常生活の中で、2つの予防を同時にすることは、難しいこともありますが、これまで以上の心がけをお願いします。

### 熱中症予防を「新しい生活様式」の中で実践

#### 1. からだを暑さに慣らす

暑くなり始める前に、無理のないように、屋外などの活動を増やしていきます。活動の前には、水分補給は忘れず。運動ができる方は、「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる程度の毎日30分程度の運動が目安です。

#### <新しい生活様式の中で>

- 屋内ではマスク着用ですが、負荷のかかる作業や運動を避けます。
- 屋外では、周囲の人との距離を2メートル以上とり、マスクを外します。距離が確保できない場合は、マスクを着用し、負荷のかかる作業や運動は避けます。

#### 2. 今日の暑さ、近日中の暑さの状況を知る

テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して、気温、暑さの状況の情報を得ましょう。また、2～3日後の気温（暑さ）の予報を知り、外出日の調整や予防の準備をします。

#### <参考になる情報源>

- 環境省ホームページ 熱中症予防情報サイト：<http://wbgt.env.go.jp/>
- 気象庁ホームページ 熱中症から身を守るために：<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/ku/kurashi/netsu.html>

#### 3. 暑さを避ける

室内温度は28度以下、湿度は70度以下を目安に調整します。カーテンで熱を遮断したり、扇風機、除湿機、エアコンなどを利用し、暑さを調整します。屋内でも、水分はこまめに取るようにしてください。

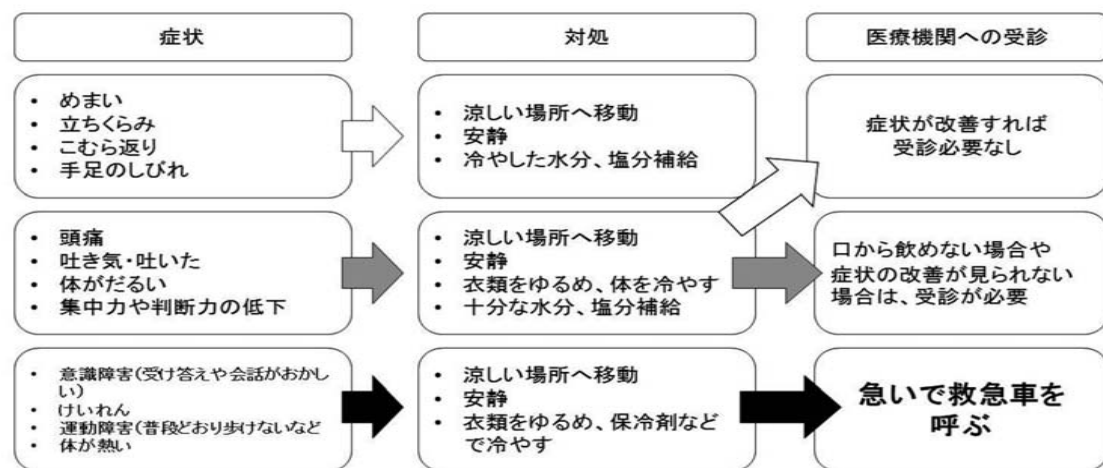
外出する際は、涼しい服装、日傘や帽子など暑さを避けます。屋外、たとえば温室での作業する場合は、体調をしっかりと整え（睡眠は十分取れていますか？食事を抜いたりしていませんか？）、水分を取る時間を定期的に持つようにしましょう。暑さが厳しいときは、外出の時間をずらすなど暑さを避けるようにします。高齢の方、子ども、障がい者の方々はより注意が必要ですので、家族や周囲の方々の積極的な声かけをお願いします。

#### <新しい生活様式の中で>

- 屋内で、エアコンなどを使って温度調節をする場合は、1時間に2回程度は換気扇を回し、または窓を開け換気をしてください。
- 気温・湿度の高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるため、特に注意が必要です。屋外では、周囲の人との距離を2メートル以上とり、マスクを外します。距離が確保できない場合は、マスクを着用し、木陰で休息するなど、無理なく行動します。

熱中症かな？と思ったら 熱中症の疑いがある方を見かけたら

### 熱中症の対処方法（総務省消防庁資料参照）



#### 南富良野町商工会女性部(岩井涼子会長)

6月10日、南富良野町商工会女性部がゴールドクレエスト、サルビア、ガザニアなど色とりどりの花の苗をプランターに植え役場前の木田幸次郎石碑前に並べられ、役場に来庁する皆さんを迎えてくれています。



#### レディース100年の森・林業グループ (川村文子会長)

6月10日、ガーデニング事業の一環として花木の寄せ植えを、ふくしあ、西方薬局、役場、旭川信金に設置いたしました。今年も各施設の玄関前に飾られ、訪れる皆さんを迎えてくれています。



### 「南富良野まちづくり観光協会」環境美化活動

特定非営利活動法人南富良野まちづくり観光協会（岩永かずえ理事長）の事業として各地区自治会や町内会、老人クラブや婦人会など地域の団体と連携しながら「花いっぱい運動」が今年も展開されています。各地区の公共施設周辺に設置されている花壇などに色とりどりのサルビア、ムラサキサルビア、マリーゴールド、百日草、金魚草など3,500本が満開に咲く様子をイメージしながら、丁寧に植えられました。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

令和2年度の保険料のお支払いと  
保険証（被保険者証）の一斉更新について

## 7月に保険料額をお知らせします

令和2年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> 【1人あたり保険料】 <b>52,048円</b> <small>(H31 50,205円)</small>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得-33万円) × <b>10.98%</b> <small>(H31 10.59%)</small>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額 64万円】 <small>(H31 62万円)</small> ※100円未満切捨
--	---	--	---	--

○1年間の保険料の上限額は、令和2年度より64万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

## ◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合			
	本則	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7割	8.5割軽減	<b>7.75割軽減</b>	7割軽減
33万円以下かつ被保険者全員の所得なし 【年金収入の場合80万円以下】		8割軽減	<b>7割軽減</b>	
33万円+28万5千円【H31:28万円】×(被保険者数)以下	5割	<b>5割軽減</b>		
33万円+52万円【H31:51万円】×(被保険者数)以下	2割	<b>2割軽減</b>		

※令和2年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されます。

令和2年度から、軽減特例の見直しにより8.5割軽減から7.75割軽減、8割軽減から7割軽減に変更になります。

②所得割の軽減の見直し

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。  
(52,048円→26,024円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

## ◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、保健福祉課介護医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、保健福祉課介護医療係へお申し出ください。  
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申出時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。  
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

## ■保険証が新しくなります。(橙色→水色)

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了になるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課介護医療係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です。

## ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります。(黄緑色→黄色)

現在ご使用の黄緑色の「減額認定証」・「限度証」の有効期限が令和2年7月31日をもって満了になるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に「減額認定証」・「限度証」を交付しますので、8月1日からは黄色の「減額認定証」・「限度証」をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、印鑑を持参して保健福祉課介護医療係へ申請してください。

### 減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)</li> <li>●高齢福祉年金を受給されている方</li> </ul>
区分Ⅱ	●世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

### 限度証の交付対象・・・次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい「減額認定証」及び「限度証」は黄色です。

- 問い合わせ先 保健福祉課介護医療係 ☎52-2211  
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

# 南富高新聞

第38号

発行  
南富良野高等学校

令和2年6月30日発行 南富高新聞 第38号

学校再開  
くこそみんなの力で  
乗り切ろう！

新型コロナウイルスの影響で5月中旬はほとんどが臨時休校となりましたが、6月1日より本格的に学校を再開することとなりました。体育授業以外では、全ての授業で「マスクを着用し、互いの距離をとって」という学校生活に戸惑いを感じながらも、全校生徒47名が毎日元気に登校し、学習に励んでいます。6月16日～18日にはカヌー授業も



南富良野町を題材にした総合探究の時間



休業で落ちた体力を回復するために運動会風の体育授業

行われ、一日も早く南富良野高校として、平常の学校生活に戻ることを願っています。

生徒や地域の住民の方々も楽しみにしている学校祭も、今年度については中止が決定しましたが、現在それに代わる行事を生徒会執行部の生徒達が企画をしています。規模こそ小さくなたものの、生徒たち一人一人の持つ力を合わせて、大きな成果が得られるものになることを楽しみにしています。

## 令和2年第1回 富良野広域連合議会 臨時会報告

令和2年第1回富良野広域連合議会臨時会が6月1日に開催されました。本臨時会では、広域連合長から示された、議案4件（補正予算1件、財産の取得2件、条例改正1件）が原案通り可決されました。

※可決された案件は、次のとおりです。

### ○議案第1号 令和2年度富良野広域連合一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,156千円を追加

《歳入》

- ・市町村負担金 Δ40,326千円
- ・諸収入（雑入） 1,000千円
- ・連合債 52,800千円
- ・国庫支出金 Δ12,318千円

《歳出》

- ・消防費（非常備消防費） 1,156千円

### ○議案第2号 財産の取得について

富良野消防署（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の取得）

### ○議案第3号 財産の取得について

富良野消防署及び上富良野消防署（消防ポンプ自動車2台の取得）

### ○議案第4号 富良野広域連合公共申内牧場の設置及び管理に関する条例の全部改正について

## 子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315

子育て支援センター ☎090-5985-4339

気温が上がり、夏の暑さを感じられる季節です。手足口病・プール熱などの夏風邪が流行してきますので、栄養をしっかり取って、熱さに負けない身体作りを心がけましょう♪



☆新型コロナウイルスの関係で、4月・5月中の支援センターの活動を自粛しておりましたが、5月に予約制ふれあいルームを急遽開催致しました。一家庭ずつ、消毒や換気を行いながら、スタッフと保健師さん等と悩み相談や、ストレス発散・気分転換の場所として利用していただきました。子ども達も時間いっぱいあそび、楽しそうな声が聞こえていました(^\_^)

### 保育所の元気な子どもたち

#### 金山保育所

5月7日（木）金山保育所のお遊戯室でもう大会が行われました。

マットで作った土俵で力を出し合いがんばりました。

惜しくも負けてしまいくやし涙をながす子もいましたが、最後は全員、手作りの金メダルやがんばり賞のメダルをもらいニコニコ笑顔で終わりました。



## 終息を願い夜空に花火



6月1日の午後8時、本町の夜空に花火が打ち上げられ大輪の花を咲かせました。突然の花火に、町民の皆さんは、驚いた方や花火の美しさに見入った方も大勢いると思います。このサプライズは、日本煙火協会の若手有志により、全国一斉に花火を打ち上げ、新型コロナウイルスの終息を願う企画であり、道内でも11カ所で行われ、7業者が自費により参加しました。そのうち本町では、昨年のかなやま湖湖水まつりの花火を担当した帯広市の沖商店のご厚意により、今年のかなやま湖湖水まつりが中止になり、町民の皆さんが、残念がっているのではないかとこの思いから、花火の打ち上げ場所とされました。

花火のルーツは、江戸時代に飢餓や疫病による死者の慰霊と悪疫退散を願って、打ち上げられていたといわれています。本町のスキー場から新型コロナウイルスの終息を願って、打ち上げられた50発ほどの花火は、短い時間ではありましたが、色とりどりの光を放ち、見ている皆さんに「希望」と「勇気」を届けました。

### かなやま湖で自衛隊訓練 (6月9日)

釧路駐屯地に所在する第14施設群第397施設中隊の渡河訓練が6月8日から4日間かなやま湖で行われました。  
 訓練は、地震により橋が崩壊した場合による災害救援活動を想定し、渡河ボートを連結し栈橋を作り車両等を渡す本番さながらの緊張した内容でした。  
 9日の訓練には、池部町長と曾慶自衛隊協力会南富良野支部副支部長が訪問し、隊員の皆さんを激励いたしました。



### 農産物直売所「作倶楽」オープン(6月8日)

安心・安全な地場野菜を地域に広めるために農家グループを組織し、金山・下金山地区交流センターで採れたての野菜などを直接販売する「作倶楽(大野邦典代表)」が今年もオープンし、新鮮な野菜や花の苗などが販売されました。  
 ○営業時間は9:00~16:30  
 ※平日(祝日は営業、土日を除く)  
 但し、7月19日~8月16日の間は日曜も営業予定  
 ●問い合わせ先 ☎55-2031



### エジンバラ公の森公園を整備(6月10日)

かなやま湖湖畔にある「エジンバラ公の森公園」の草刈りなどの環境整備が、新山川草木を育てる集い南富良野協会(秋元忠代表世話人)により行われました。  
 晴天の中、会員14名が集まりそれぞれ持ち寄った刈払機を使い整備を行いました。公園には、アカエゾマツやミズナラなどが植えられており、樹木の生長を観察するなど小学校の環境教育の場としても活用されています。



### 手作りの素敵な贈り物 (6月16日)

町内在住の方より、手作り子ども用マスクと大人用マスク合わせて37枚が、子育て支援センター「ぶっこクラブ」に寄贈されました。  
 マスクは、色とりどりの布で1枚1枚丁寧に透明の袋に詰められ、子ども達は好きなマスクを選びうれしそうでした。  
 この手作りのマスクは、小学校低学年にも60枚ほど届けられ、心のこもった贈り物に大変感謝いたします。



このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係(☎52-2115)までお知らせください。

# カメラレポート

## CAMERA REPORT

### 串内牧場で入牧始まる (5月25日)

富良野広域連合公共串内牧場で牛の入牧が5月25日から始まりました。今年は今町内外から700頭余りが入牧される予定で、次々にトラックで運ばれました。  
 串内牧場では、昨年からの道営草地畜産基盤整備事業が始まり、令和5年度末まで哺育・育成施設のほか、草地整備改良、雑用水施設などの整備が予定されています。



### イトウが力強く泳ぐ (5月29日)

幾寅地区の山村広場人道橋から、イトウが餌を追って力強く泳ぐ姿が見られました。  
 イトウは、平成28年の豪雨災害の後、イトウの産卵数が減少していましたが、昨年からの回復の兆しがやや見え始めてきています。  
 本町ではイトウの生息地として、町の条例で保護区域を設定しイトウの保護を行っています。保護区域を皆で守り次代でもイトウが泳ぐ姿を見られるようにいたしましょう。



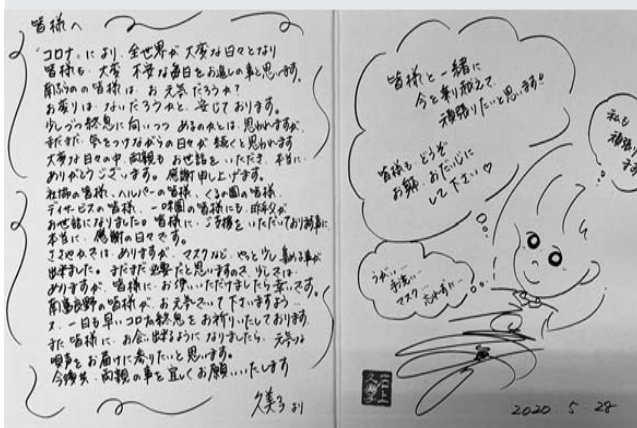
### ㈱モンベルからフェースシールドの寄贈(5月26日)

アウトドア用品製造販売業者(株)モンベルのアウトドア義援隊より、新型コロナウイルス感染症の影響で医療物資が不足していることを受け、自社製のフェースシールド60個が町に寄贈されました。  
 町と同社は、平成30年に災害時の協力等が含まれた包括連携協定を締結しているほか、同社のフレンドエリアにも指定されています。  
 寄贈されたフェースシールドは、消防支署と町内各医療機関へ届けられました。



### 石上久美子さんからマスク等の寄贈(5月29日)

本町出身の演歌歌手石上久美子さんから、町社会福祉協議会と特別養護老人ホーム一味園へマスク889枚、消毒液11本の寄贈がありました。  
 石上さんは、新型コロナウイルスに感染しないように、日頃からお世話になっている施設と介護を行う職員の身を案じ、箱一杯にマスク等を送られ早く無事に再会できることを願っていました。  
 寄贈されたマスク等は、一味園とくるみ園、デイサービスセンターで使用されます。



# しょうぼう広報 ほのお

## 屋外はキケンがいっぱい！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛などが続いていましたが、緊急事態宣言も解除され、少しずつ外出の機会も増えてくると思います。例年、暖くなるこの時期は屋外で活動する機会が多くなる時期です。しかし、川や山などには数多くの危険があり、大きな事故に繋がってしまうケースもあります。特にこの時期は、用水路における事故が多く発生していますので、気をつけて下さい。

### 農業用用水施設における事故防止について

農作業が本格化する季節になり、用水路への転落などの事故が発生しやすい時期になります。農業（稲作）が盛んな上川管内では、他の地域に比べて事故件数も多く、5月から8月にかけて、幼児や40歳以上の方が被害に遭われています。町内で事故が発生しないように、十分にご注意ください。



※このような用水路に注意しましょう。

<p><b>☆このほか、外に出る際の注意点！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入禁止の場所には絶対入らない！</li> <li>・雨や強風の日は河川の近くに行かない！</li> <li>・クマやシカの動物やハチに注意！</li> <li>・体調が悪い場合は外に出ない！</li> </ul>	<p><b>☆熱中症も要注意！！</b></p> <p>これからの季節、特に注意しなければならないのは暑い日の過ごし方です。心がけておきたい注意点を紹介します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①十分な水分補給を！</li> <li>②休息休憩は日陰か室内で！</li> <li>③室内は常に涼しく保つ！</li> </ol>
--	--

南富良野支署出動件数（令和2年1月1日～5月31日）  
 ○救急出動 38件（うちドクターヘリ要請件数 3件） ○火災出動 5件（うち他市町村応援出動 4件）  
 ○救助出動 0件

# 教育委員会通信

## 令和2年度 イトウの繁殖状況と資源量

教育委員会では「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、町内を流れる空知川水系で、毎年イトウの産卵状況を調査しています。

平成28年の空知川大洪水の後、イトウの産卵数が減少していましたが、昨年は、回復の兆しがやや見え始めたことから、今年の産卵数回復にさらなる期待を寄せていました。結果、今年の産卵数は洪水前に近い値でした（グラフ1）。一見、イトウの個体数が回復したように見えますが、まだ「回復した」と断言できる状況ではありません。イトウのメスの繁殖頻度は平均すると2年に1回のペースです。洪水の後、イトウのエサとなるワカサギやウグイが激減したことから成熟できなかった生き残りイトウが大量にいて、エサ生物の数が回復した後、それまで成熟できなかったイトウが一斉に成熟できるようになったため、見かけ上イトウの個体数が回復したように見えている可能性があります。

つまり、実際には個体数はまだあまり回復していない可能性が残されています。

では、どのような状況なら「イトウの個体数が回復した」と言えるのかというと、洪水前の産卵数に近い値で奇数年と偶数年に分散して推移すると「回復した」と見て間違いありません。なので、回復したか否かの判断は最短でもあと2年は必要と考えています。



産卵数の調査と同時に産卵魚の年齢や成長、雌雄の比率、過去の産卵履歴などの調査も行っています。本調査では教育長も直々に魚体の計測などを行いました。魚体計測等の結果については、これから分析を進めていき、結果がまとまり次第お知らせします。



# 寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

## 南富良野町へ

○札幌市 鎌田栄治様より故鎌田フヂエ様生前のご厚志に対するお礼として 二十万円

○札幌市 正国 之弘 様 一万円

○宮城県 齋藤 裕美 様 一万円

○滋賀県 古川 暁子 様 一万円

○札幌市 鎌田栄治様より故鎌田フヂエ様生前のご厚志に対するお礼として 三万円

○札幌市 正国 之弘 様 一万円

○宮城県 齋藤 裕美 様 一万円

○滋賀県 古川 暁子 様 一万円

○札幌市 鎌田栄治様より故鎌田フヂエ様生前のご厚志に対するお礼として 三万円

○札幌市 正国 之弘 様 一万円

○宮城県 齋藤 裕美 様 一万円

○滋賀県 古川 暁子 様 一万円

○札幌市 鎌田栄治様より故鎌田フヂエ様生前のご厚志に対するお礼として 三万円

○札幌市 正国 之弘 様 一万円

○宮城県 齋藤 裕美 様 一万円

○滋賀県 古川 暁子 様 一万円

○幾寅 吉田 美津子 様

○占冠村 坂東 寿美子 様

○占冠村 穂高 トシ子 様

○占冠村 松浦 博 様

○富良野市 白澤 英二 様

○富良野市 杉山 昌子 様

○富良野市 鈴木 ひろ子 様

○富良野市 谷本 幸雄 様

○富良野市 那須 富子 様

○富良野市 松本 好子 様

○中富野町 新田 薫 様

○旭川市 石上 久美子 様

○旭川市 高島 裕子 様

○旭川市 宮川 紀美子 様

○比布町 酒向 榮一 様

○帯広市 竹中 直美 様

○帯広市 戸塚 一衛 様

○札幌市 鎌田 栄治 様

○小樽市 前北 啓子 様

○根室市 佐々木 優子 様

○網走市 沼田 美幸 様

○東京都 雪印ビーンズ株式会社 様

★お悔やみ申し上げます

金山 西 恒子(80)

令和2年5月9日逝去

幾寅 鎌田 フヂエ(90)

令和2年5月10日逝去

金山 谷本 光子(83)

令和2年5月13日逝去

幾寅 齋藤 喜子(77)

令和2年5月13日逝去

南わたしたちのまち

(令和2年5月末日現在)

人口 2,411人(△6)

男 1,226人(0)

女 1,185人(△6)

世帯数 1,341戸(△6)

( )内は前月比

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### 7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)  
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

各1枚 300円



クーちゃん